

令和 8 年 8 月 31 日
東 北 運 輸 局

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です ～忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検 点検整備やらないと～

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化や故障が生じることから、不具合や故障によるトラブルを未然に防ぎ、安全・安心で環境にも配慮したカーライフを実現するためには、定期的な点検・整備が重要です。

東北運輸局では、強化月間中に自動車関係団体等と協力して自動車の点検・整備の必要性や重要性及び大型車等の車輪脱落事故防止の啓発を行います。

1 広報ツールを利用した周知・啓発（別添1）

全国の自動車関係団体等のご協力のもと、ポスターの掲出やチラシの配布、各地のデジタル掲示板へのPR画像の配信等を通して、タイヤ等の点検整備やOBD点検の重要性の周知・啓発を行います。

「点検整備推進運動」のポスター等はこちらからダウンロードできます。

URL：<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



点検整備推進ポスター

2 イベントの開催（別添2）

東北各県において、自動車整備関連イベントを開催し、来場者に対して自動車の点検・整備の必要性や重要性を周知します。

3 特設サイトや各種SNSへの啓発動画の掲載

昨年度好評だった特設サイト「点検整備やらナイト」※1を引き続き運用します。マイカーの点検整備の重要性をわかりやすく解説した動画や、地域の自動車点検イベントなど有益な情報を掲載予定です。※1 特設サイト：<https://tenken-knight.com/>



4 街頭検査の実施

東北各県において、運輸支局が警察や自動車関係団体等と協力し街頭検査※2を実施し、ドライバーに対して点検整備の啓発・指導を行います。

また、東北地域では大型自動車等の車輪脱落事故が多く発生していることから、冬用タイヤへの交換が始まる時期に、大型自動車のホイール・ナットの取付状況を確認し、車輪脱落事故防止の点検・整備を呼びかけます。



※2 道路上を走行している自動車の基準適合性を確認し、基準不適合車を排除することを目的として、警察等と連携して街頭で行う検査。整備不良車や不正改造車に対しては、国土交通省の担当官が整備命令の発令等を行います。



【問合せ先】

東北運輸局自動車技術安全部
整備・保安課 加藤、眞壁
TEL 022-791-7534

令和８年度「自動車の点検・整備に関するアンケート」のお願い

自動車点検整備推進運動では、点検整備の認知度や実施状況等についてアンケート調査を実施し、その結果を分析して本運動の内容の見直し等に活用しております。

今年度も、下記によりアンケート調査を実施しますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

下記、二次元コードより、アンケートへの回答にご協力をお願いいたします。

令和８年度 自動車の点検・整備に
に関するアンケート



<https://forms.office.com/r/in4h0FrNhE>

設問数：最大２０問 所要時間：１０分程度